

I 事業運営方針

公社は、平成30年度をもって公益目的支出計画を完了させ、それまでの「移行法人」から「一般財団法人」となりました。そして、令和元年度からは、京都市の「外郭団体」としての位置付けを解消し、自律化した公社として、歩み始めています。

基本的には前年度までの方針を踏襲し、直営事業の成長発展、市営事業の適切な管理、排水機場事業における安全確保、その他公社が携わる事業全般に全力で取り組みたいと考えます。

さらに、令和2年度事業計画としましては、現在進行する事業についての議論・検証を担保に、「環境」と「景観」をキーワードとした駐車場・駐輪場等の施設整備を行うとともに、地域への貢献や交通安全思想の普及啓発など、従前からの社会的役割に積極的に取り組むほか、公社としての企業価値を向上させることを目的とした事業活動を推進していく方針です。

II 事業計画

1 駐車場事業

基幹事業である駐車場事業は、公社設立当時から重要なインフラとして、都市機能を支えてきましたが、設立から52年目を迎える現在、社会における駐車場の位置付けは変化してきています。私たちは、これからの駐車場の在り方について考え、実践していくことを自らに課し、事業に取り組みます。

また、特に都心部における自動車抑制の世界的な流れを受け、駐輪場整備の施策が進められ、駐輪場事業の充実も求められています。

今年度はオリンピック・パラリンピック開催を控えているため、関西圏の駐車場・駐輪場についても影響を受けることを想定した対策が必要となるものと考えます。特に、経常収益の大半を占める直営事業の継続と発展は重要であり、なかでも大阪府下における駐車場・駐輪場の構成割合の高まりを受け、大阪オフィスを開設することを予定しています。

令和2年度についても、駐車場・駐輪場事業のさらなる発展・拡充をめざし、地域特性に応じた管理運営、時代に適合した事業活動を行う方針です。

2 排水機場事業

京都市所管の13機場の保守管理・監視業務は、局地的な集中豪雨等の災害から、市民の生命・財産・生活を守るための事業です。今年度におきましても、引続き真摯に取り組めます。

3 レンタル事業

駐車場に車を置いて自転車を利用するレンタサイクル、必要な区間の自転車を利

用するシェアサイクルとともに、京都市の「歩くまち・京都」総合交通戦略プロジェクトの趣旨に沿い、地域の利便と観光の活性を意図した事業を展開いたします。

4 その他（CSR活動）

企業が事業を継続するときに、地域社会を尊重し、環境への配慮を念頭に活動することは大切だと考えます。私たちは、以下のとおり取り組みます。

① 環境と景観への配慮

京都議定書は、地球温暖化防止のための国際会議（1997年）において採択された国際協定です。京都を拠点に活動する公社として、この趣旨に賛同し、「京のみどりの駐車場パートナー制度」に基づく緑化推進、太陽光発電設備を利用した自然エネルギーの活用、電気自動車充電設備を設置した駐車スペース、KES環境マネジメントシステム認証の取得など、環境に配慮した企業活動に積極的に取り組んでまいります。

また、京都は、多くの世界遺産を有する都市であり、「まち」として調和のとれた景観への配慮は、駐車場整備においても看過できないものと考えます。

私たち公社としても、美しい景観の保全に向けて、意識的に活動を行ってまいります。

② 交通安全についてのマナー啓発と地域貢献

毎年開催している「交通安全フェスタ」等、積極的に活動を推進していきたいと考えます。

また、祇園祭や時代祭、東山花灯路、嵐山花灯路、やましな駅前陶灯路、京の七夕ほか、地域振興への協賛・協力も継続的に実施していきます。

私たちが社会で実現したいこと

Our Mission

「 生活を守る 未来を守る 」

私たちは、安全、安心、便利で快適な生活を守るため、

常に変化する時代に適応し、進化し続けます。

環境に配慮し、社会との調和に取り組み、

未来を守り、未来を紡ぎます。

公益目的支出計画を完了させ、いよいよ自律的な一般財団法人として歩み始めた私たち京都市都市整備公社は、継続的な事業活動を通じて、自らの存在価値を高めていきたいと考えます。

お客さまの安心と、地域の方々の安全と、取引先の信頼と、従業員の喜びのために。私たちは、「私たちが社会で実現したいこと」として、上記の思いをもって、事業に取り組んでまいります。